

2022年2月21日

北海道教育委員会教育長  
倉本博史様

日本共産党北海道委員会  
委員長 青山慶二  
日本共産党北海道議会議員団  
団長 真下紀子

## 2022年度教育行政施策に関する要望

新型コロナウイルス感染症の猛威が子どもと学校現場を直撃してから2年となる。学校の休校や授業、部活動等、学校生活の制限と感染対策等の対応に教職員はもちろん子どもたち自身も疲弊している。コロナによる学校現場への影響が長期に及んでいる今こそ、子どもたちの不安に寄り添い、学ぶ権利の保証や多様性が尊重される教育の実現が不可欠である。

我が会派はこれまでも、慢性的となっている教職員の人手不足と、過重負担の早期是正を求めてきたが、未だ根本的解決には至っていない。教職員の抜本的増員を強く求めるものである。

多様性の尊重、ジェンダー平等など、子どもたちの人権を守り、充実した教育行政へと発展させるためには、何よりも当事者である子どもたち、教職員が尊重され、管理の対象から主体者として輝ける教育環境を構築することが不可欠である。わが党は、憲法と子どもの権利条約を実現する立場から、多様性が尊重される自主的で豊かな教育が花開く北海道の教育行政へ転換を求めて、以下要望する。

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策と学習権の保障

1. 子どもたちと教職員の間で感染が拡大し、多くの学校で休校や学級閉鎖などが発生している。そうした事態において、子どものケアは引き続き重要になっている。「遅れへのあせり」から「詰め込み」に走るようなことなく、子どものストレスに配慮した学校運営を行うようにすること。コロナ禍等で困難を抱える児童生徒に寄り添うために、学校での相談体制を充実すること
2. コロナ禍においても、安全・安心な教育環境を実現するために、教職員への一斉・定期的・頻回なPCR検査を実施すること。特に、障がいを持った児童生徒の重症化が懸念される特別支援学校における教職員の検査を早期に実施すること。感染者が判明

- した場合は、濃厚接触者に限定せず、幅広く検査を実施すること
3. 新型コロナウイルス感染症対策に必要な資材、人件費について、学校現場の実態把握を行い、不足することがないように引き続き手立てを講じること。衛生環境改善の観点から、手洗い場において温水が使用できるよう設備を総点検し、計画を持ち整備すること
  4. 学校行事や部活動などの実施状況を把握し、児童生徒の活動を最大限保証できるように市町村と連携して感染拡大防止ガイドライン等に反映させること
  5. 修学旅行等の変更の際し、キャンセル料や感染症対策のため超過した費用については、保護者や教職員の負担とならないよう手立てを講じること。次年度に延期せざるを得ない場合は、必要な引率旅費等を確保すること
  6. 感染拡大の影響による高校生の就職難が引き続き予想されることから、経済団体等に求人確保と内定取り消し等が起こらないように要請すること
  7. 高校受験において、新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者、「感染の可能性がある方」の対象となった受験生たちが追試験などを確実に受けることができるよう、周知・徹底を図るなど、受験機会の確保を確実に行うこと

## 2. 少人数学級実現、子どもの多様性が尊重される教育施策

1. 35人学級の実施対象を中学校、高校にも広げ、一刻も早く30人学級を実現し、道教委としては20人学級化をめざして取り組むこと
2. 小中学校統廃合は、通学における肉体的・経済的負担の増大、安全面の不安などにつながり、まちづくりにも影響を及ぼすものであり、安易な統廃合を行わず、各地の小規模校を残す支援を行うこと。道立高校についても、少人数学級化を検討するとともに、地域から高校をなくす「配置計画」を見直すこと
3. ヤングケアラーの児童・生徒に対して、相談体制を強化するとともに、福祉部局とも連携し、学業や進路などの悩みに応えることができる総合的支援を行うこと
4. 義務教育学校の推進を理由とする小中学校の統廃合について、地域住民との対話と合意を大前提とするとともに数百人規模となる大規模な義務教育学校の建設は進めないこと。小中一貫とすることのデメリットを十分検証すること
5. 道立高校における「特色づくり」の押し付けを止め、各地域の状況や子どもの実態から出発した学校づくりを支援する教育条件整備を実施すること
6. 妊娠を理由に高校中退を選択せざるを得ない現状を改め、学業を継続できる支援を行うこと
7. 性教育については、エビデンスに基づいた包括的性教育を公教育に位置づけ、人権・ジェンダーの視点に立って、子どもの発達、年齢に即した知識や態度の獲得を可能にするとともに、子どもの権利を第一にして、実態に即した学校現場の判断を尊重すること

8. 多様な性について理解を促進するため、SOGI・LGBTQ について学ぶ機会を充実拡大すること。学校現場においてデートDV防止・性的被害防止教育と性的被害に対応する相談体制を実施すること
9. 高校生が労働法など労働者の権利を学べるように体制整備を行うこと
10. 18 歳選挙権によって高校生にも選挙権が広がったが、投票率は全体として下がっている。高校生にも政治活動の自由があることを明確にし、主権者としての自覚と成長を支えること
11. 「ブラック」校則が全国的に問題になっている。高校生の人権侵害を許さず、高校生の意見を反映した校則、制服の見直し、学校運営を行うこと
12. パソコンやスマートホン等、ICT を活用したいじめ事例が全国で散見される、いじめ被害の相談体制を構築すること

### 3. 教職員の長時間過密労働是正・働き方の改善

1. 教職員の1週間当たりの在校等時間を具体的に削減できるロードマップを作成すること。教員の持ち時数を縮減すること。学校現場における働き方は、所定労働時間内で終わるようにすることが基本であることを明確にし、月の残業時間45時間以内にする目標を早期に達成すること
2. 教職員定数を増やすとともに、免許外教科担任の解消をはかること。教員の欠員は正規職員で補充し、期限付き教員の正規雇用を促進すること
3. 部活動指導手当の増額を行うとともに、支給要件の緩和を行うこと
4. 部活動指導員の更なる拡充を行うべく、対策を講じること
5. スクールソーシャルワーカーの増員と、研修費用の助成を行うこと
6. スクールサポートスタッフを学校の希望に応じて配置できるよう増員すること
7. 感染拡大防止のための対応を優先させるため、「1年単位の変形労働時間制」の導入に向けた議論は、少なくとも感染収束まで行わないこと
8. 学校司書は正規職員を配置すること。学校司書が専門性を活かし、教員と連携し、教育を支援できる体制をとること
9. 学校現場におけるパワハラ・セクハラ対策を徹底し、安心して相談できる第三者による相談窓口を設置すること
10. 教員の持ち帰り残業も仕事の一部として、業務時間として換算するようにすること

### 4. 学校環境の改善

1. 道立高校におけるICT教育実践のためのタブレット端末については、負担の増大となる自己負担(BYOD)の考え方をあらため、公費負担での貸与を基本とし、格差是正につとめること
2. ICTを活用した教育を推進するにあたっては、ネットいじめ防止などの教育を基本と

すること。低学年への使用は健康への負担を考慮すること、また学級閉鎖等における使用を強制しないこと

3. スクールカウンセラーの配置を増員し、常勤化するなど充実させること
4. 子どもを虐待から守るため、児童相談所等の関連部局との連携を強化すること
5. 全国平均より低い道内公立小・中学校の校舎等の耐震化率引き上げに向けた具体的目標と計画を早期に策定し、実施すること。地震被害が想定される地域においては特に急ぐこと
6. 釣り天井等の落下防止対策・非構造部材の耐震対策を実施するように市町村に働き掛けるとともに、財政的困難を抱える市町村に対して、道としての支援を実施すること
7. 校舎等のアスベスト対策として、「アスベスト台帳」を作成し、日常的に飛散対策をはかること
8. ICT教育に対応した機器の整備と、活用のための研修や外部支援者の導入などを行うこと
9. トイレの洋式化を早急に図ること
10. 老朽校舎の改築・補修を促進すること。窓には網戸を設置すること
11. 学校図書館の図書購入費を各校の裁量で増額できるようにするなど、抜本的に改善すること
12. 昨年の北海道の公立学校教員採用試験において、2007年の「先住民族の権利に関する国連宣言」の内容を「不適切」とする設問がなされた。アイヌ施策推進法の目的や付帯決議から外れており、アイヌ民族の権利に誤解をあたえるものであるとともに、尊厳の回復を求めるアイヌ民族の願いに否定的判断を下すものであり、出題の経緯を明らかにして、検証と再発防止を講じること

## 5. 特別支援学校等の充実

1. 特別支援学校の設置基準を満たした新築・増設計画を早期に策定し、教室狭隘化、特別教室削減の状態を一刻も早く解消すること。狭隘化解消にあたって、既存施設の活用による対応ではなく、校舎新設を前提に対応を行うこと
2. 発達障がい児の通級指導教室を増設すること
3. 長年に渡って地元から要望が出されている標茶高校への釧路養護学校分校設置を行うこと

以上